

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成27年3月16日（月）

開催時間：13時 30分～ 15時53分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

原田議長、澁谷副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、平石議員、西田議員、西村議員、江角議員

牛尾博美議員、牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長

市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長

金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長

（広域行政組合事務局長）

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長、庶務係長

議 題

1. 報告事項

- (1) 平成27年度機構改革について
- (2) 「（仮称）第2次浜田市総合振興計画」策定方針について
- (3) 自治区事業の検証について
- (4) 平成26年度第2弾婚活イベントの実施について
- (5) 平成27年度坂根正弘奨学金奨学生の募集について
- (6) 平成27年度浜田探索ツアーの開催について
- (7) 平成26年度第2回まちづくりフォーラムの開催について
- (8) 「連結財務書類4表」について
- (9) 「市有財産無償譲渡処理要領（案）」の策定について
- (10) 「廃校等遊休施設利活用基本方針（案）」の策定について
- (11) 平成27年度税制改正の概要について
- (12) 平成26年分確定申告受付相談窓口の利用状況（中間報告）について
- (13) 浜田地区広域行政組合第6期介護保険事業計画の策定について
- (14) 浜田市高齢者福祉計画の策定について
- (15) 浜田市障がい福祉計画の策定について
- (16) 浜田市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (17) 平成27年度保育所保育料について
- (18) 証明書コンビニ交付の利用状況について
- (19) 浜田市埋立処分場の放流水について基準を超えるカドミウムが検出された件について

- (20) 自己注射針の適正回収徹底による針刺し事故根絶に向けた取り組みについて
- (21) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について
- (22) 水道料金改定（案）について
- (23) その他
 - （配布物）
 - ・平成26年度損害賠償事故等の概要について
 - ・浜田漁港水揚げ資料（2014年報）

その他 レジюме記載なし(資料、説明あり)
①職員の宿舍貸与
②浜田警察署官舎用地の取得③ふるさと寄附
④中電計画変更

- 2. 陳情審査結果について
- 3. 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の報告について
- 4. 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について
- 5. 浜田市都市計画審議会の審議状況の報告について
- 6. 浜田市土地開発公社の理事会審議状況の報告について
- 7. 浜田市農業委員会の審議状況の報告について
- 8. 政務活動費に係る、平成26年度収支報告書(提出期限：4月10日)及び平成27年度申請書・請求書(提出期限：4月3日)の提出について
- 9. その他
 - ・各市議会議長会の事業報告について
 - ・平成26年度視察受入状況について
 - ・議案における各自の採決結果の記載について（配付・記入・提出）

原田議長

皆さんお疲れ様です。引き続き、これから全員協議会を開催させていただきます。早速議題に入ります。

1. 報告事項

(1) 平成27年度機構改革について

原田議長

この件について、総務部長。

総務部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。議員から質疑はありますか。森谷議員。

森谷議員

支所の防災自治課と消防の関係ですが、そこには消防の112人の中から誰かが来られるということですか。

総務部長

本会議でもお話がありましたが、まず消防の定数等の見直し、改正条例等も行った後に、議員の方々のご理解がいただければ消防職員を採用し、その人数に対応した方……現行で考えているのは市長が申したように、支所各課に1名ずつ消防職員を出向出来ればと考えています。まず定数条例改正、職員採用、育成の後になりますので、今の方向では早くとも平成28年4月になるのではないかと思います。

森谷議員

私が心配しているのはそこです。一人前の人が異動するはずなので、定数を増やして新しい人を採用したとしても、結実するのは2、3年後の話なので、一人前になってから異動しないと結局は穴があくことになります。その辺もしっかり考えていただきたいと思います。

総務部長

それから、産業経済部産業政策課の商工係が名称変更され、IT情報発信ということになりました。ここでは積極的にYouTubeアップ等もIT発信として考えられているのかを確認して終わります。

浜田市の商品あるいは観光等を含めて、県外の方に紹介させていただくことを目的に。全庁的には情報政策課で行っていますが、そうしたものを重点的にやろうということで職員1名配置を予定しております。この係でそうした機能・業務をやろうとしています。具体的には産業経済部にて市長のお考えをもとに、1名増加でどういったことが出来るか含めて。職員1名持っていくということは相当大的きいことですので、充実・強化されるようにしていきたいです。

原田議長

その他。芦谷議員。

芦谷議員

健康福祉部関係です。医療統括監と医療専門監、同じ医療者だと思えますが違いについての考え方と、医師を配置する場合は兼務なのかをお伺いします。

健康福祉部長

医療統括監と医療専門監の違いですが、医療専門監は行政と国保診療所のあり方、また行政の立場から市民に対する医療ということで説明していく等、医療と行政の連携を担い手をしていただきます。

医療統括監は、診療所を統括する意味、それから浜田市と浜田市圏域や県全体の中で浜田地域医療がどうあるべきかということで、少し対外的なところで役割を担ってもらおうという位置付けです。

医療職の配置と言いますと……医療専門監は行政にポストも置きながら、先ほど言いましたような役割を果たしてもらいますし、医療統括監

芦谷議員
原田議長

は現在の任務を行いながら各診療所の統括、そして対外的部分を担って
もらうということで。現行と変更はございません。

大体分かりました。よく連携されることをお願いします。

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については以上です。

(2) 「(仮称)第2次浜田市総合振興計画」策定方針について

(3) 自治区事業の検証について

(4) 平成26年度第2弾婚活イベントの実施について

(5) 平成27年度坂根正弘奨学金奨学生の募集について

(6) 平成27年度浜田探索ツアーの開催について

(7) 平成26年度第2回まちづくりフォーラムの開催について

原田議長
地域政策部長
原田議長

(2)から(7)まで一括して説明をお願いします。地域政策部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(2)について議員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

では(3)について、ご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では(4)について、ご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では(5)について、ご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では(6)について、ご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では(7)について、ご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では、これらの件については以上とします。

(8) 「連結財務書類4表」について

(9) 「市有財産無償譲渡処理要領(案)」の策定について

(10) 「廃校等遊休施設利活用基本方針(案)」の策定について

(11) 平成27年度税制改正の概要について

(12) 平成26年分確定申告受付相談窓口の利用状況(中間報告)について

原田議長
財務部長
原田議長

(8)から(12)について、財務部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。財務書類4表は短時間の説明なので皆さん方も充分理解出来なかったと思います。持ち帰って読んでいただき、分からない所は財務部長に訊いていただきたいと思います。

さしむき今、これだけは聞いておきたいということがございましたら。

森谷議員。

森谷議員

あれだけのことがあっても、まだ私はアポイント貰えなくて、ここしか喋る所が無いので発言したい。市長の指導力、お願いします。

市有財産無償譲渡処理要領案も含めて訊いて良いんですね。無償譲渡案も先ほどの説明に入っていたと思います。

原田議長
森谷議員

(9)についてですね。

はい。そこの目的の2行目に「市有財産の管理運用事務の適正な執行に資することを目的とする」と書いてあります。主たる内容とその目的にどのような関連付けがあるか、理解出来ないんですけど。簡単に説明して貰えますか。

財務部長

主たる内容は下にありますように、1番から5番ということで、今までこの辺が不明瞭な部分がありましたので、ある程度明確に文書化することによって、適正な執行を今後とも行っていくという意味で、ここに載せています。

森谷議員

分かりました。では先ほどの財務4表の質問です。部長が言われた、最初に示されたA3横長の資料、「(4)資金収支計算書」というのがありますが、これを見ておいていただきます。それから「浜田市の財務書類」という小冊子17ページ。これは複雑、簡単な違いはあるものの同じものとして把握してよろしいんですよ。例えばこれの(4)の簡単な方で、74億とかマイナス7億4,000万とかあります。枠が3つありますが数字が並んでいる所、25年の下の74億のプラスとか、2番目の四角の下、7億3,000万のマイナスとかいう所に連動してくると思うんですけど。先ほど言われた、17ページの方で言うと縦3行の真ん中の下に5億8,000万円ありますが、その上の上、1億3,200万という所が現金の増減だと言われましたが、(4)で言うとどのようにそれを読みとれば良いんでしょうか、肝心な所なんですけど。(4)には数字が書いてないんですけど。

財務部長

そうですね。なかなか見づらいんですけど、見づらい数字をじっと見て解読するのも重要な力と考えています。そうしないと、全部が全部説明出来るわけでもございませんし。私はずっと見ていると数字が浮かんできて、快感になってまいります。余計なことは良いんですけども。

期首が4.5億円ですんで、(4)の資金収支計算書、期首が4.5億円、これがヒントになっております。これはご存知のとおり24年度期末の現金残高になっています。25年度期末、1年経ってみると5.8億円になっているということで、この間に1億3,000万円の現金増があったと読み取っておりますし、それが17ページ表の下から3番目の数字と一致するというので、現金増が1億3,000万あったと理解していただければと思います。

森谷議員

まず、これだけの量を時間が無いからといって早く説明するんだったら、それなりの説明資料を作るべきだし、帰って読みこんで発見して喜ぶとかいうのは、もっての他だと思います。

それからプライマリバランスの所です、小冊子18ページ。国のプライマリバランスはさておき、地方の財務研修会に行くとプライマリバランスについてはとても簡単に教えてくれます。借金の返済を無し、借金借入も無し、そうした場合にお宅の市はプラスになっているのかマイナスになっているのか。別の言い方をすると、借金を返しているのか、それとも借金を借り増ししているのか、こういうことで簡単に説明されるんですけど、この認識で間違い無いでしょうか。

財務部長

借金は国のプライマリバランスの時はその表現を使って間違いございません。もう1つ、自治体の場合は財政調整基金と減債基金の取り崩しと積立が入ってしまいます。その金額も入れたもので計算しますので、今言った借金だけではございません。

それから冒頭言われましたが、これだけ財務諸表について説明する自治体は県下ではここだけだと思っています。十分に説明して、また答えられるということも重要な観点で。ただただ適当に説明して、質問を受けて分からないということではございませんので、是非その辺をご理解いただきたいと思います。

森谷議員

分からない説明は、していないのと同じです。次いきます。

財調の取崩しとかはあるにしても、平成25年で7億9,000万というプラスが出ていると思うんですけど、これはどのように判断する数字なんですか。

財務部長

7,900万だと思うんですけど。間違いなければ数字を確認してください。

森谷議員

はい、7,900万です。

財務部長

ここの説明で申しました。これに対して細かくどうこう言う判断はしておりません。というのも前年がマイナス4,800万となっていますので、基金の積み立て、財調の取崩しの金額によって若干変わってまいりますので、一概になかなか自治体のプライマリバランスといった場合は非常に難しいと考えています。国でプライマリバランスと言った場合は、何度も言いますように、国税と国債という関係で表現出来ますが、自治体の場合は交付税が入って財調も入るということで、少し説明が難しくなりますので、この辺で多くの捉え方はしておりません。

森谷議員

色々入るので難しいということなら、表示してなくても、してあっても同じと認識しますが。これはこれで良いですけども、ここで約束して欲しいんですけども、半年間もずっと私は交渉するお話を待っているんですけども、この場で早めに、出来れば今週でも今日でも良いですから、会話の大体の時間を持つということを確認してください。

原田議長

これは私の方で話をしたいと思います。

笹田議員

(9)についてありますか。笹田議員。

土地のことになりますが、総務部長は知っておられると思うんですけど、以前家を買われた方の土地の一部が浜田市のものであると分かったと。その土地がどうにかならないかと言った時に、そういう要綱も条例も無いので普通の金額でしか売れないということだったんですけど。そこは実際にもう駐車場になっていて、市の土地ですがどうにも処理が出来ない土地で、どうにかならないのかという話はした覚えがあります。そういったこともこの2年で進んでないのかなと思ったんですけど。ある程度のルールを決められることによって、こういったこともこの中に取り入れられないのかなと思って訊いてみようと思いました。

財務部長

非常に難しい問題です。土地に関しては法定相続で相続がどんどん進んでしまい、また、昔は航空写真を使った地番図も無いので公図やゼンリンだけを頼りにしていました。それが平成18年まで続いていたので、土地に対する十分な対処が出来てなかった。今言ったような問題はその都度方式と言って、その都度状況に応じて対処するしかないんですが、一応こういった処理要領を作ることによってある程度はしっかりしたことが出来る。詳細については状況に応じて対処するしかないのではと考えています。航空写真を入れた地番図も作成していますが、それも地籍調査と比べるとかなり精度が落ちます。無い時代よりは進歩しています

が完璧ではありません。その都度そういった問題については対処しながら適正な処置を取れるようにしていきますので、ご理解をよろしく願います。

笹田議員

分かりました。分筆も自分でお金を出してされて、どうにかして欲しいということを言われまして、対処出来ないとのことだったので。土地の形も面積も確定していました。拝見しましたが本当に切れ端で、浜田市としてもどうしても処理が出来ない。いわゆる土地の対処方式もその都度方式と言われましたが、その都度市民のためになるような対処をしていただきたいと思います。

原田議長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では(10)についてありますか。

(「なし」という声あり)

続いて(11)について。

(「なし」という声あり)

(12)について。

(「なし」という声あり)

では、これらの件については以上とします。

(13) 浜田地区広域行政組合第6期介護保険事業計画の策定について

(14) 浜田市高齢者福祉計画の策定について

(15) 浜田市障がい福祉計画の策定について

(16) 浜田市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(17) 平成27年度保育所保育料について

原田議長

(13)から(17)まで一括して、健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。(13)について質問はありますか。

(「なし」という声あり)

続いて(14)についてありませんか。

(「なし」という声あり)

続いて(15)についてありませんか。

(「なし」という声あり)

続いて(16)について。

(「なし」という声あり)

(17)についてありませんか。

(「なし」という声あり)

(18) 証明書コンビニ交付の利用状況について

(19) 浜田市埋立処分場の放流水について基準を超えるカドミウムが検出された件について

(20) 自己注射針の適正回収徹底による針刺し事故根絶に向けた取り組みについて

原田議長

(18)から(20)までについて、市民生活部長お願いします。

市民生活部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。(18)について質問はありますか。

(「なし」という声あり)

続いて(19)についてありませんか。森谷議員。

森谷議員

カドミウムが広範囲に存在しているということは気にしなくて良いもので、問題にしなくても良いと認識していますが、あってますか。

市民生活部長

調査結果の表を見ていただければ分かりますが、大体全体的にあると。議員がおっしゃるように、そこにあっても後の水の処理等をきちんとやることによって、環境に影響を与えないようにやりたいと思います。

森谷議員

水のことですが、私も一般質問で、水を撒きすぎたらカドミウムが流れるので、水が流れない程度に調整して撒いておけば流れない。流れないということは問題発生の余地が無いと思っているんですが、これはあってますか。

市民生活部長

この埋立処分場は元々露天の物があり、現在は屋根付きの新しい物と2ヶ所あるわけですが、こういうのは管理型処分場ということで、水処理前提の処分場です。ですから、長年雨が降って中の汚れを流すことによって最終的には安定した形の土地に戻すというのが目的です。今回は同じ考えなんですけど屋根があるということで、雨が降るようには水を撒くことは出来ません。今回そういう意味もあって高濃度のカドミウムが出たのではと思っています。

議員がおっしゃるように、最初から撒かなければ水が出ないという考え方も当然出来ると思います。他県ではそういう処理をしている所もあると聞いています。ただ、それぞれ事情もあったり、その辺はまだ詳しく研究出来ていませんで、それで本当にいけるか分かりませんが、一応そういうご指摘も踏まえて答弁でもお答えしたように、水を撒くことについては検討したいと思います。

森谷議員

処分場を元に戻すということと言われたと思うんですが、私は臭い物に蓋をした状態で周りに害を及ぼさないように、永久にいくと認識しています。水について言うと、屋根も無く穴を掘っただけの物は、大雨が降れば汚染水がどんどん製造されるようなものなので、そこを管理するために屋根を付けて、大量の汚染水が出ないようにするという認識をしています。私は2週間連続で川崎市で講習を受けているので自信があります。

市民生活部長

先ほど申し上げた内容の繰り返しになるんですが、露天の物については長年の雨水によって、ごみは埋めたんですがそこが綺麗になったということが確認出来れば、全ての利用に使えるというわけではありませんが、広く貴重な土地なので、上の部分の活用に可能性があるということです。それはそれで有効だと思っています。

今回は屋根があるので、議員が仰るように水を使わずにずっと埋めていって、最後にコンクリートで蓋をしてしまおうとか、そういう考えもあるかと思いますが、その辺は結論的なことは今申し上げられないので、もう少し時間をいただきたいと思います。

原田議長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

では(20)について。森谷議員。

森谷議員

とても良い方法だと思うんですが、私が気になるのは、今日は3月16日、今日からとか昨日からとか、決まったらすぐやるべきだと思うんですが、何故2週間後の4月1日にするのか。ここがスピード感が無くて同意

市民生活部長 出来ないんですけど。良いことは早くしていただきたいと思うんですが不可能なんでしょうか。

原田議長 仰るところも分かりますが、一応関係先もありまして。話し合いをしてこういう方法で行こうとご了解もいただいて、その時に日にちの設定もしています。ですから日にちをこの日にしなければ良かったのかもしれませんが、一応区切りで分かり易くということで、4月1日にさせていただきます。

原田議長 その他ございますか。
(「なし」という声あり)

(21) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について

原田議長 この件について、三隅支所長。
三隅支所長 (以下、資料をもとに説明)
原田議長 説明が終わりました。議員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
では、この件については以上とします。

(22) 水道料金改定(案)について

原田議長 この件について、上下水道部長。
上下水道部長 (以下、資料をもとに説明)
原田議長 説明が終わりました。議員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
では、この件については以上とします。

(23) その他

(配布物)

- ・平成26年度損害賠償事故等の概要について
- ・浜田漁港水揚げ資料(2014年報)

原田議長 配布物について説明がありますか、総務部長。
総務部長 浜田警察署官舎用地の取得要望についてを先に説明させていただきます。それから市長の官舎についての説明をさせていただきます。
(以下、資料をもとに説明)
以上市長に就任していただいたときにすぐにこうしたことを報告しなかったこと。そして予算決算委員会において十分説明ができなかったことをお詫び申し上げ、ご理解をお願いしたいと思います。

原田議長 説明が終わりました。まず浜田警察署官舎用地の取得要望について、議員の皆さんどうでしょうか。残っている官舎を取得したいということですが。よろしいですか。
(「はい」という声あり)
続いて、市長の宿舎についての説明がありましたが、これについてご意見、ご質問等ございましたら。森谷議員。

森谷議員 先ほど部長が示された要綱の中で、入居資格の話がありましたが、具体的にどの項目で対象となるか教えていただけますか。

総務部長 まず対象者ですが、定義第2条にあります、「次に挙げる者」のAです。市長及び浜田市副市長条例に規定する副市長及び教育長というのは、

結局は常勤の特別職ということです。自治区長まで入る副市長と市長、教育長という項目で、まず対象となります。

次に入居資格については、考え方はございますが今回の久保田市長の該当については第3条第4号と考えています。「職員のうち県外に居住していた者であって、市内で住居確保が困難であると認めた者」。これについては例えば、国家公務員等から浜田市に、副市長あるいは特別統括官等で来ていただくことになると任命行為だけになりますので、例えば4月から来ていただくことになれば早くても3月くらい、あまり月をまたぐようなズレは無いかと思っています。

ただ今回ありますように、特に選挙で就任していただく市長については、選挙ということで確実に市外から当選されることについては、時間的な幅があらうかと思っています。皆さまご承知のとおり、被選挙権の中には、引き続いて3ヶ月以上その地に居住する者に該当しますので、社会常識的には選挙の間、こちらに立候補される方については自分の自宅で面積も余裕があつて入ってこられることが無い限りは、自分でマンションなり特別な家屋なりを構えて立候補されることがあらうかと思っています。

これは準用的に考えてもこの4項です。先ほど申し上げたように昨年5月頃に入居されたとお聞きしていたので、5ヶ月くらいですか。そうした選挙があつて該当すると考えておきまして、10月にそういう整理が出来なかったことで余計に不信感を与えたんじゃないかと思います。この第4項について対応していただくということです。

森谷議員

4号に該当するんですかね。要するに今住んでいて、被選挙権で市長に立候補ということは、もう既に県内というか市内に住んでいるものでしょう、そう認識するわけですよ。そのところがよく分からないので説明してもらえますか。例えばいつまで……1年経ったらもう県外じゃなくて、10年だったらどうなのか、11年前は県外だった、とか。どこまでもエンドレスになってしまう気がするんですが。

総務部長

先ほど説明させていただいたつもりでしたが、被選挙権の関係で、3ヶ月以上は居住するという条件です。これはどういう形でこちらにおられるか分かりませんが、こちらに住所を設定された方。それが例えば2年、3年、自分の家としてお持ちなら別だと思えますが、常識的に考えて数ヶ月程度は選挙準備等含めれば該当すると思っています。結果的に万が一、残念ながら選挙にて支持を得られなかったということになれば、次のこともお考えになれば、どうされたかは別ですが浜田市の住所を清算されて、お帰りになることもあらうかと思っています。常識的にはそのように考えています。

森谷議員

理解はやっぱり出来ませんね。選挙するためとか何でも良いんですけど、浜田に住所を移して浜田に暮らしてるわけですから、浜田に住んでいるものだと思いますし、もう住んでいるわけですから住居確保しているわけでしょう。そういう認識ではいけないんですか。住居を確保してこちらに住んでいるわけですから。困難じゃなくてももう見つけているわけですよ。ここの部分についてどう思われますか。

総務部長

他市の事例もございますけど、浜田市に住居が無くて都会地からお帰りになって、例えば松江市その他、市で立候補されて当選された場合に

については、選挙権のためには住所を設定されると思いますので、どこかにお入りになったと思いますが、結果的には準備されて対応されていたということですので、そのように解釈しています。

森谷議員

別に恨みがあるわけではないんですけど、ただ疑問に思うから訊くだけなんですけど。ご実家をもっと近い所、今の所は市役所から1キロくらいです。ご実家は400メートルくらいの所にありますので。狭いかどうかは分かりませんが、そういう場所があるので、尚更困難とはならないと思うんですけど。あの家が嫌だこの家が良いんだという、そういう意見があるなら別かもしれませんけど。

総務部長

先ほどちょっと言われたと思うんですが、市長として浜田市に入られて、今もちろん他のご家族もいらっしゃいますので、面積的のこと等考えて困難だと解釈しています。

森谷議員

他のご家族と仰いますが、久保田市長は単身で住んでいらっしゃると私は認識していますし、周りの方に訊いても奥さんの姿は殆ど見たことが無いということなんですけど。私は単身で3DKか3LDKか知りませんが、そういう所に住んでおられること自体、サイズもどうかと思いますし、また浜田の人口を増やそう、浜田を好きになってもらおう、出ないようにしようと言っている中で、家族で住んでないということに対してトップが背中を見せるべき姿であるかどうかということも疑問に感じますし。

私は石見空港からどこか行く時に5,000円か補助を貰います。けども財政がしんどいんだろうと思って私は申請しないんです。それが寄付にあたるかどうかは別として。そういう規定に該当したとしても、使わない自由もあるでしょうし、自治区の件でも、財政が苦しい苦しいと言っておられるわけですから、80数万も給料貰っているわけですし、細かすぎる規定をわざわざ無理して適用することもないんじゃないかと思えます。ご実家もあるんですし。

近重副市長

ご実家の方は1階を味噌工場にされていて、2階を住居にされていますが、それはとても、申し訳ないですが夫婦で住まわれるのは非常に難しかったろうと、私自身良く知っていますので思っています。

それから、奥さん住んでおられますので。私も良く会ってますから、その辺は誤解の無いようお願いしたいと思います。

それから相互代理で、最初の認定は私が行っており、市長自身ではしていませんので。私が最終的に認定した形で報告させていただいておりますので、その辺は誤解の無いようお願いいたします。

森谷議員

議長、不規則発言を制止してください。ここは議長の仕切る場ですから。

これを普通に言った場合に、若干私らも後ろめたいわけですよ。その辺の市民感情も考えるべきだと思うんです。これはまた別の場で私も考えたいと思います。

原田議長

その他ありますか。岡野議員。

岡野議員

確認したいことがあります。この要綱というのは、法的位置付けはどういったものでしょうか。最後のところに、平成26年3月31日から施行するとなっていますが、これは職場での実施規定なのか、どこまで拘束するものなのか、その辺りの位置付けをお願いします。

総務部長

例えば当然、法例規というのは市で言うと条例、規則のあたりまでだと思っています。給与に関する部分は条例事項ですので、条例で骨格を決めて、許される範疇で規則で定める場合もあろうかと思えます。しかしこれは給与ではなく内部での取り決めです。他市と比較して社会通念上通らないようなものは有り得ませんが、いわゆる社会通念で認められる範疇について内規的に定めるようなものについては、要綱あるいは要領含めて存在しています。

岡野議員

最後にしますが、26年3月31日から施行すると書いてありますが、どこをどう変更したのかだけ確認します。

総務部長

主な改正の目的、その時点での目的は、丁度同じような件があつて分かりにくくなっているんですけど、1つには、今までは国から浜田市に帰って来ていただく方、それから特別職等にしていました。26年から、浜田市職員、要綱の該当者で言うと第3条の5、「勤務地が市外及び県外より移転となる者で、移転先での住居確保が必要である」とあるように、うちから外に出る職員です。事例で申しますと昨年から実施しました、国の内閣府に職員を派遣させていただいていますが、これについては東京ということで、しかも妻帯者や子どもさんがいらっしゃる職員を送るということで、これについて必要があつたのと、もう1つは広島市場開拓室の職員もこの要綱に該当します。広島に住む住居については市で賃貸して官舎として活用している。それと今の、入居資格についてもそうした者に合わせて見直ししています。それは何かと言うと、基本的に言えば4号の所に主に書いてあつたんですが、先ほど言いましたようにうちから派遣する職員、あるいは浜田市職員ではなく災害派遣で浜田市に来ていただく職員についても、浜田市で官舎の様のものを用意して、例えば広島から浜田に災害復旧のために人材が来た時についてはこれが適用出来るように、特に3条等を中心としています。細かい点は一杯ありますが、適用を限定して対応させていただいています。

原田議長
道下議員

その他ありますか。道下議員。

近重副市長も言われましたが、市長の実家には私も麴等々を買いに行きますが、市長の職務を全うするには極めて難しい状況にあると考えています。私もしっかり把握しておりますので、どうか皆さんもご容赦いただきたいと思えます。

原田議長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については以上とします。

浜田漁港水揚げ資料について、説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

ふるさと寄附については。財務部長。

財務部長
原田議長
総務部長

(以下、資料をもとに説明)

総務部長。

最初の機構改革の所でご説明しまして、森谷議員から、消防職員を将来的に支所に配置出来るのは最短でいつ頃だろうかということで、平成28年度と申し上げました。ご承知のとおり消防職員については消防学校に4月に入学して11月頃まで通うこととなりますので、最短で平成28年12月ということですので。よろしく願います。

産業経済部長 お手元に「三隅発電所2号機建設計画の変更について」という資料を配布させていただきました。

原田議長 (以下、資料をもとに説明)
ただ今の件について何かご意見ありませんか。

旭支所長 (「なし」という声あり)
ではここで、資料には載せておりませんが旭支所長より発言の申し出がございますので、これを許可します。旭支所長。
旭温泉あさひ荘からレジオネラ菌が検出された件について結果を報告させていただきます。

原田議長 3月6日に基準を超える数値が出たということで、それ以降ずっと休業状態です。以前、議員の皆さんに報告させていただいた時に、牛尾昭議員さんから、今後この問題は全庁上げて取り組むようにというご指摘をいただきました。それを受け、現在組織化に向けて近日中に組織を作るということで、産業経済部長をトップに各部関係課の方にもスタッフとして入っていただき、旭支所、金城支所の産業課も入って全体で取り組む計画をしています。

原田議長 それと、3月6日に発覚して以降、現状保存ということで残しております。その後、通常はサンプルを2つ取るんですが今回6ヶ所取って環境保健公社に出しています。その結果が明日出てくる予定で、その結果を踏まえて組織したメンバーで検討しながら、対策を講じていきたいと思っています。

原田議長 いずれにしても、こうして多くの皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。
支所長さんから報告いただきました。何かこれについてご意見ございますか。

原田議長 (「なし」という声あり)
では、これで一応終わりたいと思いますが、執行部はこれで退席されますが、何か言っておきたいことがありましたら。

原田議長 (「なし」という声あり)
では、執行部は退席してもらってよろしゅうございます。ご苦労様でした。

《 執行部退席 》

2. 陳情審査結果について

原田議長 それでは議員の皆さん方にそれぞれ報告等ございますので、お願いしたいと思います。局長。

三浦局長 先般、産業建設委員会に山崎ていじさんのイベント出演関係財政援助等の陳情を出していただきました。全会一致で採択ということで報告書に纏めております。お手元にありますのでご確認いただきますようお願いいたします。

原田議長 はい。

3. 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の報告について

原田議長
澁谷副議長

続いて澁谷副議長。

審議状況を報告します。昨年この場で、有福温泉の旅館、御前湯等の料金値上げに関して、現地視察をして各議員間同士で意見交換を行い、討議したことをご説明させていただきました。その結果、平成26年3月5日におきまして、第1回定例会が開催され、議案第2号として「浜田市江津市旧有福村財産の温泉入湯料条例の一部を改正する条例」の制定について審議を行ったところです。

結果としては、賛成多数での可決という形になりました。これは内容的には概要に書いてありますように、家族湯を1,000円から1,200円、小学生を100円から200円、中学生以下300円から400円、回数券13枚が10枚になって金額は据え置きという形で、結果的に回数券は良いとして、問題となりました定期券が、旧有福村の方だけだったところを浜田市、江津市民にも拡大して配布する形になっています。結果的に300円が1,000円、600円が2,000円という定期券金額になっています。それを可決しました。

また10月7日の定例会においては、各項目の認定第1号、議案第1号と、これらの件を決算として認定したところです。また3月においては第1回定例会が、浜田市議会の閉会後に計画されています。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

4. 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について

原田議長
牛尾昭議員

この件について、牛尾昭議員。

時間が押していますので、変わった所だけ申し上げます。12月に広域予算も実は130億を超えるということで、浜田市議会でも一般質問でなかなか突っ込んだ質問が出来ないということ、それから江津市議会においては広域案件は一般質問出来ないといった事案を踏まえて、全議員連名で浜田市長、江津市長宛てに、一般質問を当初からやって欲しいという申し入れをいたしました。

やるという回答いただきまして、この3月18日、明後日ですが、1回目の一般質問をここの全協室を借りてやります。やり方は、浜田市6人の代表議員が代表質問という形で、持ち時間20分で質問する。江津は4人の代表議員が代表質問という形で持ち時間20分でやるということです。

なお、一部事務組合における一般質問の実施状況は、中・四国地区で初めてということですので、報告しておきます。

それから同じく3月18日に、介護保険法改正に伴い生じた新しい介護保険料については、議案として出てまいりまして、議決事項となりますので報告しておきます。

原田議長

続けて、土地開発公社の関係もお願いしたいと思います。

6. 浜田市土地開発公社の理事会審議状況の報告について

牛尾昭議員

手元に資料を持っておりませんが、読んでください。ポイントは、気仙沼市から、特に開発公社の職員、用地買収・土地買収に秀でた職員がおります。気仙沼にそういった職員がおりませんので、気仙沼市からの要請を受けて1名継続で、トータル3名行っております。この扱いについては先ほどお話がありましたが、気仙沼市が官舎を用意する、それから

人件費も気仙沼市が浜田市に振り込む形になっておりますので報告します。

原田議長

はい。

5. 浜田市都市計画審議会の審議状況の報告について

原田議長

後先になりましたが、この件について、飛野議員。

飛野議員

第14回の審議会は26年9月26日に行われました。この部屋です。冒頭、事務局より第3次浜田市都市計画審議会委員として、平成26年9月1日から30年8月31日までの4年間の任期で委嘱し、初回開催であること、及び出席議員が半数を超えており委員会は成立している旨の説明を受けました。

初回の議題第1号の互選まで事務局が議事を務めました。議事に入り、会長の互選及び会長代理の指名についてですが、委員より浜田商工会議所の岩谷会頭に引き続きお願いしたいとの推薦があり、委員全員の承認で岩谷会頭が会長に互選され、その後岩谷会長から浜田市議会副議長、澁谷委員を会長代理に指名されました。

引き続き2号から3、4号の審議がありました。内容は割愛させていただきます。お目通しをお願いします。

審議の結果いずれも、原案のとおり変更されることが承認されました。

以上報告とします。

7. 浜田市農業委員会の審議状況の報告について

原田議長

この件について、串崎議員。

串崎議員

お手元に資料があるとおりですが、定例会が毎月22日前後に開催されており、開催時間が9時30分から2時間程度です。審査事項ですが、農地売買、贈与等、また農地転用の許可、転用統制外証明願、各種届出という形です。あとについては見ていただきたいと思います。以上です。

8. 政務活動費に係る、平成26年度収支報告書(提出期限：4月10日)及び平成27年度申請書・請求書(提出期限：4月3日)の提出について

9. その他

- ・各市議会議長会の事業報告について
- ・平成26年度視察受入状況について
- ・議案における各自の採決結果の記載について(配付・記入・提出)

原田議長

その他についてです。局長から。

三浦局長

政務活動費、例年お願いしておりますが、この緑の部分が4月10日(金)締切で、収支報告書の記入例になっています。青い方が4月3日(金)の締切で交付申請書になっています。記入方法等は書いてありますが、詳しくはまた事務局に問い合わせいただき、提出期限までに出していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

それからお手元に、県議長会の事業報告、中国議長会の報告、全国議長会報告等、冊子にしておりますので、お目を通していただきたいと思います。今年度は島根県は益田が会長、中国は広島が会長で広島で開催される予定になっています。以上です。

それからお手元に1枚紙で、26年度の視察受け入れ状況を纏めてみまし

原田議長

た。12団体来られ、69名の方が市議会を視察されましたのでご報告申し上げます。

最後に付けております、採決結果の一覧表。また後で記入の上事務局に提出いただきますようお願いいたします。以上です。

以上で、全員協議会に上程しております議案については全て終了しましたが、皆さん方から全体を通じて何かございましたら。ありませんか。
(「なし」という声あり)

はい。無いようですので、皆さん方には早朝から出ていただき色々ご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、全員協議会を閉会します。ありがとうございました。

[15 時 53 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 原 田 義 則